**ご案内** 2014年5月20日

|  |
| --- |
| **院内学習会のご案内**  **女性の健康の包括的支援に関する法律の今国会での実現を!** |

女性の社会参画は長年、政策課題とされ、国連・女性差別撤廃条約からは各分野での女性の参画について勧告がなされ、また、経済協力開発機構（OECD）からも女性の労働参加率の上昇、働きやすい環境の整備やワークライフバランス実現について提言がなされています。他方、生涯にわたり健康に生きる権利の実現が保障されることは当然ですが、近時、社会保障費の増加が深刻化しており、健康寿命と平均寿命の差は、女性では12.68年(男性は9.13年)もあり、健康な生活が妨げられ、医療費・介護費の負担になっています。

これらの課題について、労働市場の改革やワークライフバランスの実現には着手がなされ、また、医療・介護制度についても改革が進められていますが、最も肝心なひとり一人の女性が社会参画できるための基盤である女性の健康についての対策は遅れております。女性の健康についてはこれまで個別の法律や制度によって対応はされてきましたが、包括的な法制度がなく、性差を踏まえた包括的な健康支援はいまだ不充分です。女性の健康問題には、働く世代に多い子宮内膜症や不妊、産前産後の心身のケア、思春期の健康、虐待や性暴力、女性のがん検診やがん予防、更年期、老年期の認知症や骨粗しょう症予防などが含まれ、かつこれらはひとりの女性の一生涯の健康問題としてつながっているため、継続的で包括的な健康支援が必要です。

今国会において、「女性の健康の包括的支援に関する法律」が議員立法として提案される運びとなり、このような法律制定の重要性を確認し、今国会での法律成立を求めるため、本学習会を企画し、医療、福祉、企業の健康管理、スポーツなど様々な現場から、また、職場や生活のパートナーでありかつ育児や介護の大半を担っている女性たちの健康から大きな影響を受ける男性からも発言をいただくことになりました。

　また、各党の国会議員の先生方にご発言をいただけるよう準備をしております。

ぜひ、本学習会にご参加いただき、女性の社会的参画の基盤となる、女性の健康についての包括的支援法の制定の必要性について、ご一緒に声を届けていただければと存じます。

ご参加をお待ちしております。

呼びかけ人（5月20日現在）：　対馬 ルリ子（対馬ルリ子女性ライフクリニック院長・女性医療ネットワーク理事長）/　石井 澄江（ジョイセフ代表理事）/　横田 千代子（全国婦人保護施設等連絡協議会会長）/　竹澤 良子（日本看護連盟常任幹事）/　葛西 圭子（日本助産師会専務理事）/　富坂 美織（都立広尾病院産婦人科医師）/　種部 恭子（日本産科婦人科学会特任理事）　/久保 光司（ウィミンズ・ライフ・デザイン・ソサエティ事務局長）/　島 桜子（電気通信大学女性研究者支援室特任教授）/　吉野 一枝（よしの女性診療所院長・女性医療ネットワーク副理事長）/　田中 剛太（明治学院大学社会学講師）/　鈴木 ふみ（弁護士（リプロダクティブ・ヘルス専門））/　後藤 直子（グンゼ株式会社（ウィメンズヘルス協賛））/　赤澤 純代（金沢医科大学/総合内科 女性総合医療センター　副センター長・金沢Zoutaクラブ）/　堀口 雅子（性と健康を考える女性専門家の会名誉会長・高齢社会を良くする女性の会）/　堀口 貞夫（主婦会館クリニック・元愛育病院院長）/　黒崎 伸子（国境なき医師団）/　早乙女 智子（性と健康を考える女性専門家の会会長）/　津田 喬子（公益社団法人日本女医会前会長）/　増田 美加（女性医療ネットワークマンマチアー委員長・乳がん画像診断ネットワーク副理事長）/　小葉松 洋子（湯の川女性クリニック）/　戒能 民江（お茶の水女子大学名誉教授）/　近藤 恵子（NPO法人全国女性シェルターネット共同代表）/　かとうぎ 桜子（練馬区議会議員））/宮原 富士子（ジェンダーメディカルリサーチ代表）

日時　5月30日（金）12時30分から13時30分

会場　参議院議員会館　1Ｆ　講堂室（12時15分から参議院会館入口で入館証を配布いたします。）

本院内学習会の問い合わせ先　女性医療ネットワーク事務局

電話　０３－３５３８－０２５０　ＦＡＸ　０３－３５３８－１０１９　メール　[info@cnet.gr.jp](mailto:info@cnet.gr.jp)

（なお、当日の緊急連絡先は090-9847-4351(すぺーすアライズ・鈴木)宛てにお願いします。）